



第2期循環器病対策推進基本計画及び循環器病対策 (令和6年度)

厚生労働省健康・生活衛生局

がん・疾病対策課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

全体目標

2040年までに3年以上の健康寿命の延伸及び循環器病の年齢調整死亡率の減少

個別施策

循環器病：脳卒中・心臓病その他の循環器病

【基盤】循環器病の診療情報の収集・提供体制の整備

循環器病の診療情報を収集・活用する公的な枠組みの構築

1. 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発

- 循環器病の発症予防及び重症化予防
- 子どもの頃から国民への循環器病に関する正しい知識（循環器病の予防、発症早期の適切な対応、重症化予防、後遺症等）の普及啓発の推進
- 循環器病に対する国民の認知度等の実態把握

3. 循環器病の研究推進

- 循環器病の病態解明、新たな診断技術や治療法の開発、リハビリテーション等に関する方法に資する研究開発の推進
- 科学的根拠に基づいた政策を立案し、循環器病対策を効果的に進めるための研究の推進

2. 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実

- ① 循環器病を予防する健診の普及や取組の推進
- ② 救急搬送体制の整備
- ③ 救急医療の確保をはじめとした循環器病に係る医療提供体制の構築
- ④ リハビリテーション等の取組
- ⑤ 循環器病の後遺症を有する者に対する支援
- ⑥ 循環器病の緩和ケア
- ⑦ 社会連携に基づく循環器病対策・循環器病患者支援
- ⑧ 治療と仕事の両立支援・就労支援
- ⑨ 小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策
- ⑩ 循環器病に関する適切な情報提供・相談支援

循環器病対策の総合的かつ計画的な推進の確保のために必要な事項

- | | |
|-------------------------------|----------------------------|
| (1) 関係者等の有機的連携・協力の更なる強化 | (4) 都道府県による計画の策定 |
| (2) 他の疾患等に係る対策との連携 | (5) 必要な財政措置の実施及び予算の効率化・重点化 |
| (3) 感染症発生・まん延時や災害時等の有事を見据えた対策 | (6) 基本計画の評価・見直し |

<循環器病の特徴と対策>



第2期循環器病対策推進基本計画（令和5年3月閣議決定）分野別施策の概要

1. 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発

【全体目標】

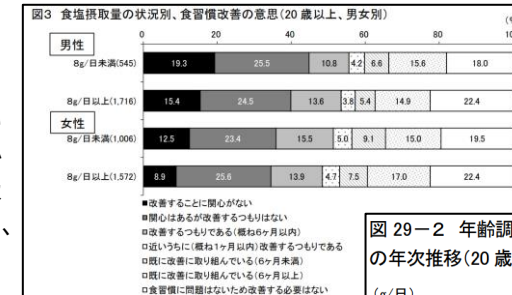
回復期及び慢性期にも再発や増悪を来しやすいといった循環器病の疾患上の特徴に鑑み、循環器病の発症予防及び合併症の発症や症状の進展等の再発予防・重症化予防に重点を置いた対策を推進する。循環器病の予防には、生活習慣等に対する国民の意識と行動の変容が必要であることから、国民に対し、循環器病とその多様な後遺症に関する十分かつ確かな情報提供を行うとともに、発症後早期の対応やその必要性に関する知識の普及啓発も行うことで、効果的な循環器病対策を進める。

【現状・課題】

- 循環器病の発症のみならず再発予防や重症化予防としても生活習慣の改善が重要である。
- 循環器病の前兆及び症状、発症時の対処法及び早期受診の重要性、後遺症等に関する正しい知識の普及啓発が重要である。

【取り組むべき施策】

- 生活習慣及び社会環境の改善並びに治療を通じて、循環器病の主要な危険因子となる高血圧症等の発症予防や重症化予防の推進とともに、その一環として食育の実施や、学校における教育も含めた子どもの頃からの循環器病に関する知識の普及啓発の推進。
- 循環器病の予防、再発予防・重症化予防、発症早期の適切な対応、後遺症等に関する知識等を分かりやすく効果的に伝わる取組の推進。



データ出典：令和元年度国民健康・栄養調査

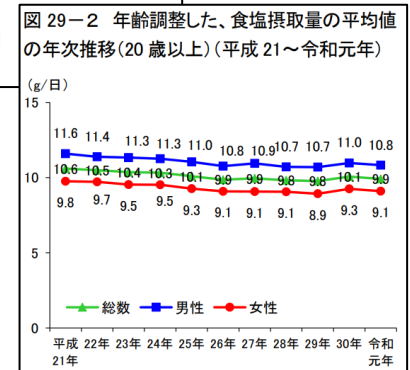


図3 食塩摂取量の状況別、食習慣改善の意思(20歳以上、男女別)

改善することに関心がない
関心はあるが改善するつもりはない
改善するつもりである(概ね1ヶ月以内)
近いうちに(概ね1ヶ月以内)改善するつもりである
既に改善に取り掛かっている(6ヶ月未満)
既に改善に取り掛かっている(6ヶ月以上)
食習慣に問題はないため改善する必要はない

第1話 脳卒中ってなに？

【YouTube動画】



「心臓病をもってはたらく 知ってほしい先天性心疾患のいま」動画企画

【YouTube動画】



「心疾患を防ぐために明日からできること」対談動画企画1

【YouTube動画】



脳卒中は突然現れます。身近な家族が気づくことがあります。
CHECK!! F・A・S・T
迷わず119番か専門病院受診を!!

第2期循環器病対策推進基本計画（令和5年3月閣議決定）分野別施策の概要

2. 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実

【全体目標】

急性期には発症後早急に適切な診療を開始する必要があるという循環器病の特徴に鑑み、地域医療構想の実現に向け、高度急性期及び急性期から回復期及び慢性期までの病床の機能の分化及び連携等に取り組み、都道府県が地域の実情に応じた医療提供体制の構築を進める。循環器病の患者については、それぞれの関係機関が相互に連携しながら、継続して必要な医療、介護及び福祉に係るサービスを提供することが必要である。患者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進することで、効果的かつ持続可能な保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実を図る。また、平時のみならず感染症発生・まん延時や災害時等の有事においても医療の確保を適切に図ることができるような医療提供体制の整備を進める。

①循環器病を予防する健診の普及や取組の推進

【現状・課題】

- 生活習慣病の予防及び早期発見のため、健康診査等の受診や、行動変容をもたらす保健指導が重要である。
- 特定健康診査・特定保健指導の実施率が目標値に到達していないため、更なる実施率向上に向けた取組を進める必要がある。

【取り組むべき施策】

- ナッジ理論等を活用した特定健康診査・特定保健指導の実施率向上を目指す先進・優良事例の横展開等による効果的な方策等の検討。
- 国民健康保険の保険者努力支援制度等を活用した予防・健康づくりの推進。

	目標値	実施率※
特定健康診査の実施率	70%以上	53.4%
特定保健指導の実施率	45%以上	23.0%

※令和2年度

②救急搬送体制の整備



【現状・課題】

- 脳梗塞に対するt-PA療法や機械的血栓回収療法を迅速に行うことや、急性大動脈解離や大動脈瘤破裂については、緊急手術が常時可能な施設は限られているため、地域における現状を踏まえつつ、より広域の連携体制を構築する必要がある。
- 消防機関による救急業務として、傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準を定め、傷病者の受入先となる医療機関リストを作成している。
- 救急救命士を含む救急隊員の資質向上のため、循環器病対策を含む研修機会の確保に取り組んでいる。
- 感染症発生・まん延時や災害時等の有事における適切な医療提供体制の構築が必要である。

【取り組むべき施策】

- 各都道府県において地域の実情に応じた傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準の見直し。
- 循環器病に関する救急隊の観察・処置等については、メディカルコントロール体制の充実強化。

③救急医療の確保をはじめとした循環器病に係る医療提供体制の構築

【現状・課題】

- 急性期病院と回復期・慢性期病院との連携を円滑にするために、再発や増悪等の循環器病の疾患特徴を踏まえた効率的な役割分担の在り方や循環器病の診療体制を構築すること等について検討することが重要である。

【取り組むべき施策】

- 高度急性期及び急性期から回復期及び慢性期までの病床の機能の分化及び連携。
- 急性期以降の転院先となる病院（回復期及び慢性期の病院等）や在宅医療の提供体制の強化等の実施。
- 国立循環器病研究センター等は、全国で共通の水準の医療を提供することができるよう、地域の実情を踏まえ、適宜関係機関と知見を共有する等の取組の実施。



第2期循環器病対策推進基本計画（令和5年3月閣議決定）分野別施策の概要

2. 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実

④リハビリテーション等の取組



【現状・課題】

- 医療と介護の間で切れ目のない継続的なリハビリテーションの提供体制をより一層構築していく必要がある。
- 在宅で過ごす患者を含む継続的なリハビリテーションを提供するために専門家の育成、地域の医療資源の効率的な活用、多職種が連携して取り組む体制を構築する必要がある。

【取り組むべき施策】

- 急性期から回復期及び維持期・生活期まで、循環器病患者の状態に応じ、医療現場から介護の現場までの一貫したリハビリテーションの提供等の取組の推進。
- 複数の合併症を有する患者等にも適切なリハビリテーションが提供できるような体制の構築の推進。

⑤循環器病の後遺症を有する者に対する支援



【現状・課題】

- 後遺症により介護が必要となった場合の福祉サービスの提供や後遺症に対する支援が十分に享受できていない。心理的サポート等も必要。

【取り組むべき施策】

- 後遺症を有する者が、症状や程度に応じて、適切な診断、治療を受けられ、社会生活を円滑に営むため、就労支援や経済的支援を含め、必要な支援体制の整備。必要な福祉サービスの提供の推進、失語症差等に対する意思疎通支援等の取組の推進。

⑥循環器病の緩和ケア

HEPT HEart failure Palliative care Training program
for comprehensive care provider



【現状・課題】

- 循環器病は、初期段階から継続して緩和ケアを必要とする。

【取り組むべき施策】

- 多職種連携や地域連携の下で、循環器病患者の状態に応じた適切な緩和ケアを、治療の初期段階から推進。
- 医師等に対する循環器病の緩和ケアに関する研修会等を通じた、緩和ケアの提供体制の充実。



心不全診療に携わる全ての医師を対象に

- 循環器内科的な治療介入後も残る呼吸困難感等への介入方法
- 意思決定支援におけるAdvance Care Planning
- 延命や治療の差し控えに関する臨床倫理
- 心不全に高率に合併する精神症状として、不安・抑うつ等への介入方法等が学べるプログラム



完全onlineの約6時間のプログラム

- 約2時間のeラーニングと約4時間のオンライングループワーク
- 日本心不全学会公認の緩和ケア推進委員会オフィシャルコース

⑦社会連携に基づく循環器病対策・循環器病患者支援

【現状・課題】

- 循環器病患者が、急性期から回復期、慢性期まで切れ目なく医療を受けられるような在宅医療の体制整備や、医療と介護・福祉サービス等の必要な支援が一貫して受けられる体制の整備が必要である。

【取り組むべき施策】

- 全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合う地域共生社会の実現に向けた取組の推進。
- かかりつけ医機能の充実や病診連携、その他多職種の連携による取組の推進。



第2期循環器病対策推進基本計画（令和5年3月閣議決定）分野別施策の概要

2. 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実

⑧治療と仕事の両立支援・就労支援

【現状・課題】

- 脳卒中の患者は、職場復帰が可能であっても希望が叶わないケースもあり、障害者就労支援などとの適切な連携が求められる。
- 心血管疾患の患者は、職場復帰が可能なケースであっても治療法等によっては継続して配慮が必要な場合がある。

【取り組むべき施策】

- 病状に応じた治療と仕事の両立支援、障害特性に応じた職業訓練や事業主への各種助成金を活用した就労支援等。
- 特に両立支援については、かかりつけ医等、会社・産業医及び両立支援コーディネーターによる、患者への「トライアングル型サポート体制」の構築の推進、相談支援体制の充実。



⑨小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策

【現状・課題】

- 100人に1人の割合で出生する先天性心疾患、小児脳卒中、家族性高コレステロール血症等といった小児期・若年期から配慮が必要な疾患があり、学校健診等で発見されることもある。
- 治療の長期化による患者の自立等について課題がある。他領域の診療科との連携や、移行医療を含めた総合的な医療体制の充実が求められている。

【取り組むべき施策】

- 学校健診等における小児の循環器病患者の早期発見を引き続き推進。
- 小児期から成人期にかけて必要な医療を切れ目なく行える移行医療支援の体制整備、相談支援や自立支援の推進。

⑩循環器病に関する適切な情報提供・相談支援

【現状・課題】

- 患者と家族が、地域で医療、介護及び福祉サービスに係る必要な情報にアクセスでき、各ステージに応じた課題の解決につながるよう、取組を進めることが求められる。

【取り組むべき施策】

- 国、国立循環器病研究センター、関係団体等において、情報収集の上、科学的根拠に基づく情報を国民に提供。
- 地方公共団体において、相談支援の内容等について、既存の取組との連携・協力も見据えながら、個別支援も含めて検討。



第2期循環器病対策推進基本計画（令和5年3月閣議決定）分野別施策の概要

3. 循環器病の研究推進

【全体目標】

患者が安心して治療に向きあえるよう、患者のニーズを踏まえつつ、産学連携や医工連携も図りながら、循環器病の病態解明、新たな治療法や診断技術の開発、リハビリテーション等の予後改善、QOL向上等に資する方法の開発、個人の発症リスク評価や予防法の開発等に関する研究を推進する。また、科学的根拠に基づいた政策を立案し循環器病対策を効果的に進めるための研究を推進する。

【現状・課題】

- 循環器病に対する様々な治療薬や医療機器が開発されてきたが、循環器病の発症や重症化には多くの因子が関わっており、その病態は十分には明らかにはされておらず、治療の多くは対症療法にとどまっている。
- コホート研究等によるリスク因子の同定、遺伝子や分子細胞レベルでの研究や臓器の相互作用（臓器連関）をはじめとする病態解明から、病態分子機序を標的とした新規治療法や診断技術の開発に向けた臨床研究を切れ目なく進めることが重要である。
- 大規模データの活用や、ゲノム・オミックス解析やAIによる画像診断などデジタル技術等の活用等による革新的な診断法や治療法が開発が求められている。
- 幅広く循環器病の対策を進めるための研究を推進する必要がある。

【取り組むべき施策】

- 基礎的な研究から実用化に向けた研究までを一体的に推進するため、AMEDにおいて、病態を解明するための研究を含め、有望な基礎研究の成果の厳選及び診断法・治療法等の開発に向けた研究と速やかな企業導出の実施に向けた取組を推進。
- 医療分野以外の研究者や企業も含め適切に研究開発を行うことができるよう、医工連携といった異分野融合も図りながら、研究開発を推進。
- 国において、革新的な診断法・治療法等を創出するための研究開発等を推進。また、循環器病の診療の質の向上や健康寿命の延伸に資する施策の根拠となるエビデンスの創出や循環器病の治療の均てん化を目指した研究等、根拠に基づく政策立案のための研究を推進するとともに、幅広く循環器病の対策を進めるための研究を推進。

令和6年度 循環器病対策予算について

令和6年度当初予算額
45億円(45億円)

※()内は前年度予算額

循環器病特別対策事業

- | | | |
|-------------------------------|---|----------------------------|
| ① 都道府県循環器病対策推進協議会の開催（地域政策の策定） | 等 | 令和6年度当初予算額
1.9億円(1.1億円) |
| ② 地域の特性に応じた循環器病に関する普及啓発の実施 | | |
| ③ 脳卒中・心臓病等総合支援センターの設置 | | |

脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業

- | | |
|---|----------------------------|
| ① 脳卒中・心臓病等（循環器病）患者を中心とした包括的な支援体制を構築するためのモデル事業の実施・検証 | 令和6年度当初予算額
2.2億円(2.8億円) |
|---|----------------------------|

循環器病診療情報収集・活用支援事業

- | | | |
|--|---|----------------------------|
| ① 医療機関に存在する電子カルテなどの医療情報を効率的に収集・活用できる仕組みを検討 | 等 | 令和6年度当初予算額
93百万円(64百万円) |
|--|---|----------------------------|

循環器病に関する普及啓発事業

- | | | |
|--------------------------------------|---|----------------------------|
| ① 循環器病に関する普及啓発資材の作成 | 等 | 令和6年度当初予算額
17百万円(17百万円) |
| ② 循環器病の予防や発症直後の対応など、国民に対して分かりやすい啓発活動 | | |
| ③ 循環器病に対する国民の認知度等の実態調査 | | |

循環器病に関する緩和ケア研修推進事業

- | | | |
|----------------------------------|---|----------------------------|
| ① 基本的心不全緩和ケアトレーニングコースに関するコンテンツ作成 | 等 | 令和6年度当初予算額
21百万円(21百万円) |
| ② 緩和ケア研修の受講促進を目的とした普及啓発 | | |

厚生労働科学研究費等補助金及び保健衛生医療調査等推進事業費補助金

- | | | |
|---------------------------------------|---|--------------------------|
| ① 健康寿命の延伸に資する政策の評価や政策根拠となるエビデンスに関する研究 | 等 | 令和6年度当初予算額
13億円(13億円) |
| ② 循環器病の病態解明や革新的な診断法・治療法等を創出するための研究開発 | | |

令和6年度当初予算額 1.9億円 (1.1億円) ※()内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 「循環器病対策基本法」第11条第1項に基づき、都道府県は、循環器病の予防並びに循環器病患者等に対する保健、医療及び福祉に係るサービスの提供に関する状況、循環器病に関する研究の進展等を踏まえ、「都道府県循環器病対策推進計画」を策定することとされている。
- 本事業は、「都道府県循環器病対策推進計画」に基づき、都道府県において、地域の実情等を反映させた各種施策を着実に実施することにより、循環器病対策を推進するために必要な経費である。

2 事業の概要・事業イメージ

【事業創設年度:令和3年度、補助先:都道府県、補助率:1/2】

【事業内容】

都道府県が策定した都道府県計画の各種目標等の実現・達成のために以下の事業を実施する。

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| ① 都道府県循環器病対策推進事業 | ⑤ 循環器病の相談に資する事業 |
| ② 循環器病医療提供体制の促進等に資する事業 | ⑥ 循環器病対策に資する多職種連携推進事業 |
| ③ 循環器病に関する正しい知識の普及啓発事業 | ⑦ 脳卒中・心臓病等総合支援センター事業 |
| ④ 循環器病に関する治療と仕事の両立支援事業 | |

設置個所数の増10府県→25府県

<p>① 疾患対策の企画・検討等を行う会議体の運営</p> 	<p>② 医療従事者を対象とした研修の開催等による人材育成</p> 	<p>③ 普及啓発資料の開発、市民公開講座の実施</p> 	<p>④ 循環器病に関する治療と仕事の両立支援の取組を地域医療を担う施設で実施</p> <p>復職</p> 	<p>⑤ 循環器病に関する相談窓口の設置・運営</p> 	<p>⑥ 循環器病の医療・福祉に携わる職種による多職種連携体制の構築</p> 	<p>⑦ 地域全体の患者支援体制の充実を図るための総合支援センターの設置</p> 
---	---	--	--	---	--	--

脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業

令和6年度当初予算額 2.2億円 (2.8億円) ※ ()内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 循環器病対策推進基本計画で、脳卒中・心臓病等（循環器病）患者を中心とした包括的な支援体制を構築するため、多職種が連携して、総合的な取組を進めることとしているが、これまでに都道府県が医療計画などで実施している対策よりも幅広い内容であり、各医療施設で個々の取組はされているものの情報が行き渡っているとはいえず、全ての支援について、十分なレベルで提供することに対して課題がある。
- この取組を効果的に推進するため、専門的な知識を有し、地域の情報提供等の中心的な役割を担う医療機関に脳卒中・心臓病等総合支援センターを配置し、都道府県と連携しつつ、地域の医療機関と勉強会や支援方法などの情報提供を行うなど協力体制を強化し、包括的な支援体制を構築することにより、地域全体の患者支援体制の充実を図ることを目的とする。

【事業創設年度：令和4年度、補助率：定額（10/10相当）】

2 事業の概要・スキーム

<事業の概要>

都道府県の循環器病対策推進計画等を踏まえ、自治体や関連する学会等とも連携しながら、以下の内容に関する事業を行う。

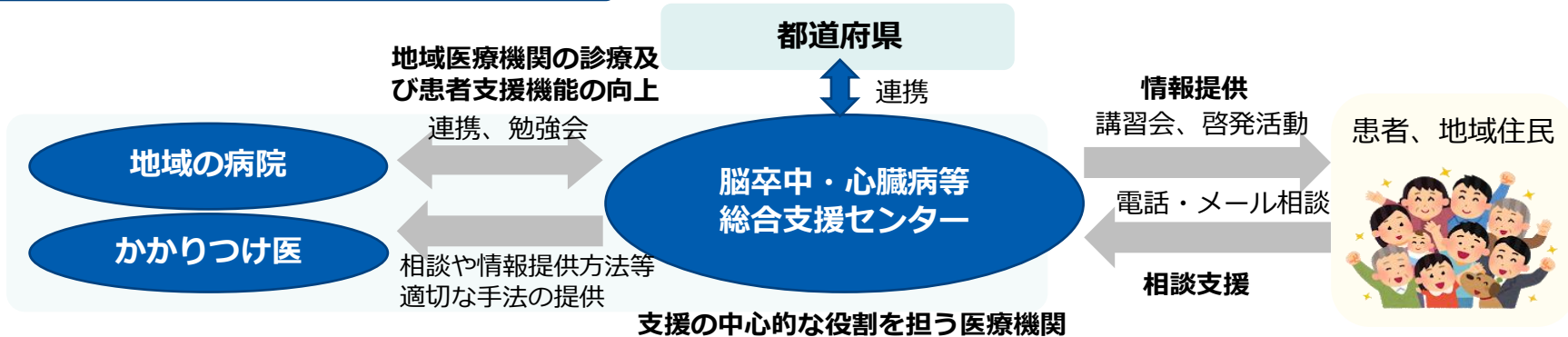
- ・循環器病患者・家族の相談支援窓口の設置（電話、メール相談を含む）
- ・地域住民を対象とした循環器病について、予防に関する内容も含めた情報提供、普及啓発
- ・地域の医療機関、かかりつけ医を対象とした研修会、勉強会等の開催
- ・相談支援を効率的に行う、資材（パンフレットなど）の開発・提供
- ・その他、総合支援を効率的に行うために必要と考えられるもの

<期待される効果>

- ・地域医療機関の診療及び患者支援機能の向上が可能となる
- ・国民がワンストップで必要な情報を得られるとともに、より効率的かつ質の高い支援が可能となる

脳卒中・心臓病等総合支援センターのイメージ

本モデル事業の有効性を検証した上で、好事例として横展開を図る等により将来的に全国に広げることを検討



3 実施主体等

◆実施主体：各都道府県において、脳卒中・心臓病等の循環器病に対する中心的な役割を担う医療機関

①先天性疾患に対する診療、外来リハビリテーション、緩和ケア等、循環器病に対する総合的な診療を行える施設であり、地域の病院、かかりつけ医などとも密接に連携が取れること②自治体との密な連携が取れ、循環器病の後遺症を有する者に対する支援及び治療と仕事の両立支援・就労支援を行っていること

◆箇所数：12箇所

◆1箇所あたり：1,800万円程度

◆事業実績：令和5年度応募数27医療機関、採択数16医療機関（15府県） 合計25府県で事業開始 10
令和4年度応募数32医療機関、採択数12医療機関（10府県）

脳卒中・心臓病等総合支援センターのモデル事業 対象医療機関（令和4年度）

- 公募要綱に基づき、32 医療機関（28都道府県）からの応募があった。
- 循環器病対策推進協議会の下に設置された総合支援委員会において、事業実施計画書等の書類審査を行い12 医療機関（10府県）を選定した。
- 令和4年6月8日に、ホームページにて公表するとともに、各医療機関及び自治体へ通知した。

No	都道府県	医療機関名
1	宮城県	国立大学法人東北大学 東北大学病院
2	茨城県	国立大学法人筑波大学附病院
3	栃木県	学校法人獨協学園獨協医科大学病院
		学校法人自治医科大学附属病院
4	富山県	国立大学法人富山大学附属病院
5	三重県	国立大学法人三重大学医学部附属病院
6	京都府	京都府立医科大学附属病院
		国立大学法人京都大学医学部附属病院
7	徳島県	国立大学法人徳島大学 徳島大学病院
8	香川県	国立大学法人香川大学医学部附属病院
9	福岡県	独立行政法人国立病院機構九州医療センター
10	熊本県	国立大学法人熊本大学 熊本大学病院

脳卒中・心臓病等総合支援センターのモデル事業 対象医療機関（令和5年度）

- 公募要綱に基づき、27医療機関（24都道府県）からの応募があり、医療機関から提出された事業計画書等について、総合支援委員会による書面審査を行った。
- 書面審査の結果を取りまとめ、評価点及び昨年度の実績を含めた全体のバランスを考慮した上で、第3回循環器病総合支援委員会にて、下記の16医療機関（15府県）を選定した。

No	都道府県	医療機関名
1	青森県	国立大学法人 弘前大学医学部附属病院
2	岩手県	学校法人 岩手医科大学附属病院
3	埼玉県	学校法人 埼玉医科大学国際医療センター
4	神奈川県	東海大学医学部附属病院
5	石川県	国立大学法人 金沢大学附属病院
6	福井県	国立大学法人 福井大学医学部附属病院
7	長野県	国立大学法人 信州大学医学部附属病院
8	大阪府	国立研究開発法人 国立循環器病研究センター
9	兵庫県	国立大学法人 神戸大学医学部附属病院
		地方独立行政法人 神戸市民病院機構神戸市立医療センター中央市民病院
10	奈良県	公立大学法人 奈良県立医科大学附属病院
11	鳥取県	国立大学法人 鳥取大学医学部附属病院
12	広島県	国立大学法人 広島大学 広島大学病院
13	愛媛県	愛媛大学医学部附属病院
14	佐賀県	佐賀大学医学部附属病院
15	長崎県	国立大学法人 長崎大学病院

脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業 対象医療機関（令和6年度）

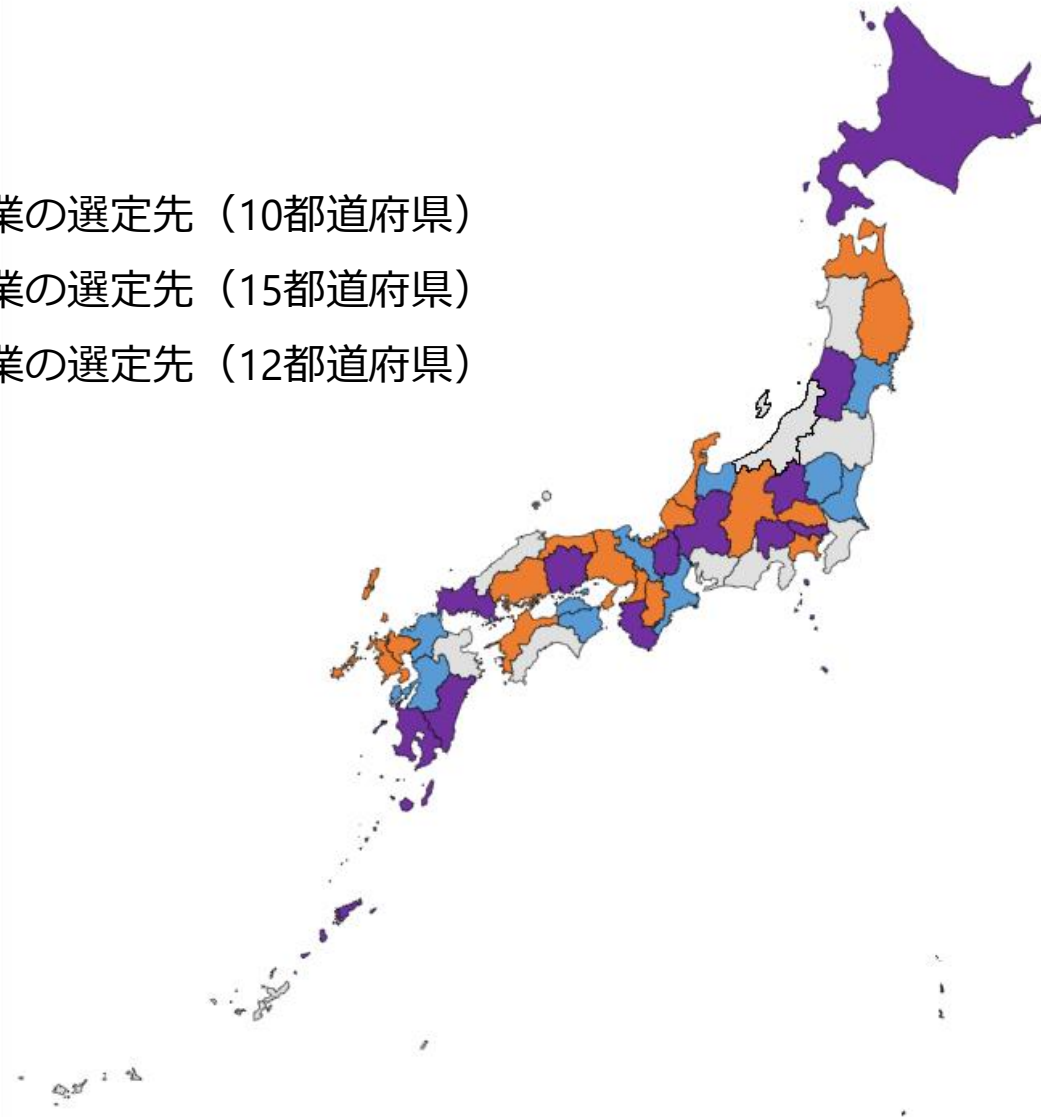
- 公募要綱に基づき、22医療機関（18都道府県）からの応募があり、医療機関から提出された事業計画書等について、総合支援委員会による書面審査を行った。
- 書面審査の結果を取りまとめ、評価点及び令和4年度と令和5年度の本モデル事業の採択状況なども含めた全体のバランスを考慮した上で、第4回循環器病総合支援委員会にて、下記の14医療機関（12都道府県）を選定した。

No	都道府県	医療機関名
1	北海道	国立大学法人 北海道大学病院
2	山形県	国立大学法人 山形大学医学部附属病院
3	群馬県	国立大学法人 群馬大学医学部附属病院
4	東京都	学校法人 日本医科大学付属病院
		公益財団法人 榊原記念財団附属榊原記念病院
		日本赤十字社 武蔵野赤十字病院
5	山梨県	国立大学法人 山梨大学医学部附属病院
6	岐阜県	国立大学法人東海国立大学機構 岐阜大学医学部附属病院
7	滋賀県	国立大学法人 滋賀医科大学医学部附属病院
8	和歌山県	公立大学法人 和歌山県立医科大学附属病院
9	岡山県	国立大学法人 岡山大学病院
10	山口県	国立大学法人 山口大学医学部附属病院
11	宮崎県	国立大学法人 宮崎大学医学部附属病院
12	鹿児島県	国立大学法人 鹿児島大学病院

脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業に選定された都道府県

■ 令和4年度から令和6年度のモデル事業に選定された都道府県の分布図を、以下に示す。

- 令和4年度事業の選定先（10都道府県）
- 令和5年度事業の選定先（15都道府県）
- 令和6年度事業の選定先（12都道府県）



医療情報利活用に係る取組を踏まえた循環器病データベース構築の方向性

循環器病データベースに係るこれまでの取組

- 非感染性疾患対策に資する循環器病の診療情報の活用の在り方に関する検討会の報告を踏まえ、急性期医療への活用・公衆衛生への活用を目的に、まずは脳梗塞、脳出血、くも膜下出血、急性冠症候群、急性大動脈解離、急性心不全（6疾病）に関する診療情報を収集する方針とした。
- その方針を踏まえ、6疾病及びその収集項目の定義等、データベース構築のための検討を進めてきた。

医療情報利活用に係る厚労省の取組の現状

- レセプト情報を活用し、より適切で迅速な診療を受けることが可能となるよう、オンライン資格確認等システムを用いて、通常時に加え、救急や災害時における保健医療情報が医療機関等に安全に共有される仕組みの構築が進んでいる。
- 電子カルテ情報等の標準化については、令和4年3月に、3文書6情報（※）を厚労省標準規格として採択した。
- 医療DXの推進については、医療機関等が発生源となる医療情報（介護含む）について、クラウド間連携を実現し、必要な情報を共有・交換できる全国医療情報プラットフォームの構築を進めることとされている。

※3文書：診療情報提供書、退院時サマリー、健診結果報告書、6情報：傷病名、アレルギー、感染症、薬剤禁忌、検査、処方

循環器病データベース構築の方向性

- 循環器病データベースについては、より効率的な情報収集や協力する医療機関の負担等に配慮する観点から、医療情報利活用に係る取組により整備が見込まれている全国医療情報プラットフォームの活用も念頭に、構築を進める。
- 急性期医療への活用については、医療機関間での共有や救急・災害時における利用等が重要であることから、保健医療情報共有の仕組みの構築状況を踏まえつつ、循環器病領域での活用を推進するための方策を検討する。
- 公衆衛生への活用については、まずは、循環器病データベースの利活用の具体的な内容を検討し、そのために必要となる診療情報等を検討してはどうか。その上で、医療情報利活用に係る取組により得られるデータ等を踏まえたデータ収集方法等を検討し、循環器病データベースの構築に向けて取り組む。

令和6年度当初予算額 93百万円 (64百万円) ※ ()内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 循環器病の罹患状況や診療内容について、データを収集し、データに基づく評価を実施することは、科学的根拠に基づいた政策を立案し循環器病対策を効果的に推進する点からも重要である。
- 「循環器病対策推進基本計画」において、医療の現場や公衆衛生政策等への診療情報の活用を目的として、診療情報を収集・活用する公的な枠組みを構築することとされている。
- また、これらの取組は、現在政府で進められている医療DXの取組と連携して進めていくこととされている。
- これらを踏まえ、医療DXが目指す全国の医療機関等が医療情報等を共有・交換する仕組みを循環器病領域で活用し、循環器病に係る診療情報を収集・活用するための公的な枠組みの構築に資する調査・検討等を行うことを目的とする。

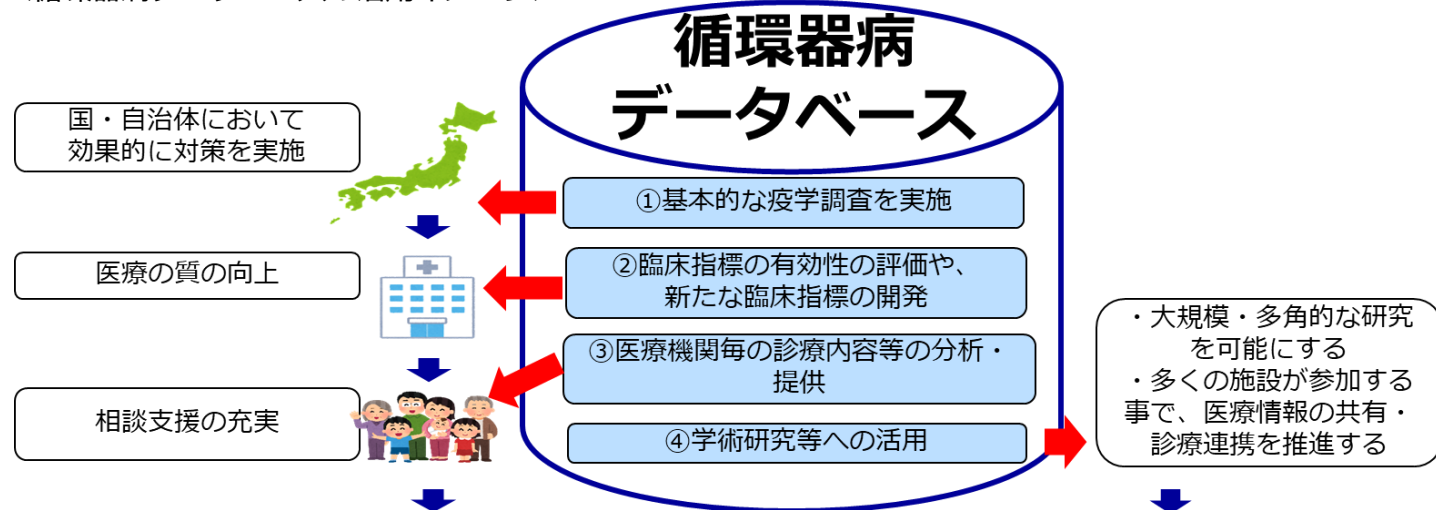
2 事業の概要・事業イメージ

【委託先：(国研)国立循環器病研究センター、補助率：定額】

○第2期循環器病対策推進基本計画 【循環器病の診療情報の収集・提供体制の整備】

- ・診療情報の入力に係る負担を軽減する必要性
- ・医療機関、関係学会等と連携して循環器病に係る診療情報を収集・活用する公的な枠組みの構築を目指す
- ・収集された診療情報の二次利用等の提供の在り方についても検討を進める
- ・医療DXの取組と連携して進めていく

<循環器病データベースの活用イメージ>



“日本国民の健康寿命の延長・QOLの向上をもたらす”

R6年度事業概要

- ・医療機関に存在する電子カルテなどの医療情報を効率的に収集・活用できる仕組みを検討する。
- ・医療情報プラットフォームの仕組みの活用を見据えた循環器病データベースの要件定義等の検討を進める。

循環器病に関する普及啓発事業

令和6年度当初予算額 17百万円（17百万円）※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」に基づき、令和2年10月に策定された「循環器病対策推進基本計画」に定められた循環器病対策として、循環器病に対する国民の認知度等の実態を把握した上で、循環器病の予防、症状や診断・治療等について、国民に対して正しい知識の普及を図る。

また、循環器病に関する最新の科学的知見に基づいた情報を医療従事者等に提供し、循環器病発症時における速やかで適切な治療に繋げることによって、予後の改善が期待できるなど、健康寿命の延伸を図るための事業を行うことを目的とする。

2 事業の概要・事業イメージ

【事業創設年度：令和3年度、委託先：日本脳卒中協会・日本循環器学会、補助率：定額】

【事業内容】

○循環器病に関する正しい知識の普及啓発を実施

- 循環器病とは
- 循環器病に関する生活習慣等の影響
- 発症直後の対応 等

例：普及啓発資材の作成、HP掲載、シンポジウムの開催

○循環器病に関する専門情報の収集・提供

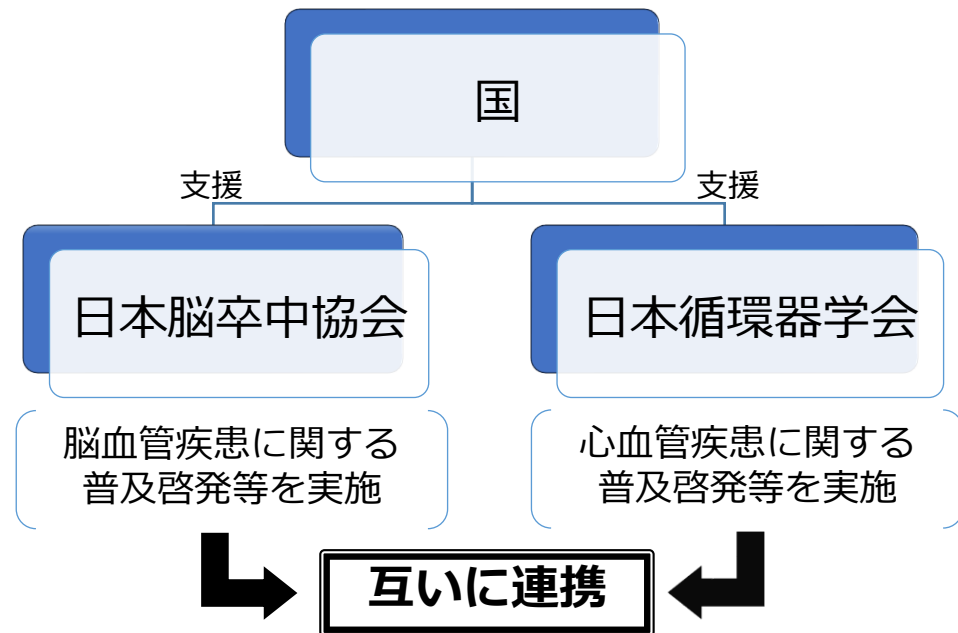
- 最新の科学的知見に基づく情報の収集
- 最新の医療情報等の提供
- 循環器病に関する情報をまとめた非専門医向けのガイドブックの作成 等

例：学会員からの専門情報収集、ガイドブックの作成、シンポジウムの開催

○循環器病に対する国民の認知度等の実態調査

- 実態調査の実施に係る質問項目の検討
- 実態調査の結果を踏まえた分析・評価 等

＜事業イメージ＞



令和5年度の普及啓発事業の取組例

【循環器病に関する正しい知識の普及啓発】

日本脳卒中協会

- ・ 脳卒中に関する市民講座を実施
- ・ 脳卒中予防や患者・家族向け相談支援に関する啓発動画作成し、日本脳卒中協会webサイトにて公開
- ・ 制作資材を脳卒中センター、回復期リハビリテーション病棟、地域包括ケアセンター等に送付

日本循環器学会

- ・ 小学生や高校生を対象とした、循環器病を知ってもらうためのウェビナーを企画
- ・ 循環器病予防に重点を置いた動画をYouTubeにて公開
- ・ サッカーイベントでのブース展示やリーフレットの配布、SNSによる広報活動

【循環器病に関する専門職や支援者に向けた情報提供】

日本脳卒中協会

- ・ 脳卒中学会の協力の下、医療従事者向け教育動画やかかりつけ医向け脳卒中診療に関する動画を作成
- ・ 多職種向け復職支援動画を作成し、日本脳卒中協会webにて公開

日本循環器学会

- ・ 循環器予防に重点を置いたシンポジウムを開催、後日オンデマンド配信も実施
- ・ 事業者、産業医、産業保健スタッフ向けのリーフレット作成
- ・ 多くの医療従事者が最新の科学知見の情報収集をできるよう、SNS (X) を活用して情報を発信



循環器病に関する緩和ケア研修推進事業

令和6年度当初予算額 21百万円（21百万円）※()内は前年度当初予算額

1 事業の目的

基本的な心不全緩和ケアトレーニングコース（以下「緩和ケア研修」という。）について、緩和ケア研修の効果的、効率的な実施方法の開発、検討を行うとともに、緩和ケア研修を啓発することによって、受講者数の拡大を図り、もって循環器病に関する緩和ケア医療提供体制の整備に資する事業を行うことを目的とする。

○第2期循環器病対策推進基本計画（令和5年3月閣議決定）

6. 個別施策【循環器病の緩和ケア】（取り組むべき施策）

専門的な緩和ケアの質を向上させ、患者と家族のQOLの向上を図るため、関係学会等と連携して、医師等に対する循環器病の緩和ケアに関する研修会等を通じて、緩和ケアの提供体制を充実させる。

2 事業の概要・事業イメージ

【事業創設年度：令和3年度、委託先：日本心不全学会、補助率：定額】

【事業内容】

緩和ケアの普及と緩和ケアに携わる医療従事者の増加等を目的として、以下の事業を実施し、緩和ケア医療の充実と底上げを図る。

① すべての医療従事者のための緩和ケア研修会

すべての医療従事者が身に付けるべき基礎的な緩和ケアについて、委員会を設置の上、緩和ケア研修会のコンテンツ等の検討を行う。

② 緩和ケアに関する普及啓発

医療従事者や一般向けに緩和ケアに関する正しい知識やその必要性等に関する普及啓発を行う。

<事業イメージ>

緩和ケア診療加算及び外来緩和ケア管理料の対象疾患
(概要)

悪性腫瘍、後天性免疫不全症候群、**末期心不全**

算定に当たっての要件（一部抜粋・概要）

緩和ケアチームの設置
緩和ケアチームの構成メンバーは
以下の研修を修了している必要がある。

緩和ケア研修として
認められた研修

- ・がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針に準拠した緩和ケア研修会
- ・緩和ケアの基本教育のための都道府県指導者研修会
- ・日本心不全学会により開催される基本的な心不全緩和ケアトレーニングコース

令和6年度循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業における循環器病関連研究（生活習慣病管理分野：循環器疾患対策に関する研究）

- ◆ **脳卒中・循環器病のEvidence-based policy making の推進に関する研究**
(令和4～6年度、研究代表者：飯原 弘二)
- ◆ **循環器病のデジタルヘルスの推進に関する研究**
(令和5～6年度、研究代表者：飯原 弘二)
- ◆ **脳卒中後の失語・嚥下障害・てんかん・認知症の実態調査と脳卒中生存者に対するチーム医療の確立を目指した研究**
(令和5～6年度、研究代表者：猪原 匡史)
- ◆ **我が国における高齢者心不全診療の実態と課題**
(令和5～6年度、研究代表者：絹川 弘一郎)
- ◆ **成人先天性心疾患に罹患した成人の社会参加に係る支援体制の充実に資する研究**
(令和5～6年度、研究代表者：小板橋 俊美)
- ◆ **回復期以降の循環器病に対する多職種連携による患者支援体制の充実・普及に資する研究**
(令和5～7年度、研究代表者：宮本 享)
- ◆ **多彩な自然災害発災時における循環器病発症・再発予防に資する注意喚起ツールの開発**
(令和5～7年度、研究代表者：辻田 賢一)
- ◆ **循環器病対策の進捗評価法の確立を目指した研究**
(令和6～7年度、研究代表者：飯原 弘二)
- ◆ **脳卒中急性期医療の均てん化を加速するための研究**
(令和6～7年度、研究代表者：飯原 弘二)
- ◆ **循環器病の救急医療現場における医療者間の連携体制強化のための全国メディカルコントロール協議会作成救急活動プロトコルの実態調査と標準プロトコルの提案**
(令和6～7年度、研究代表者：野口 暉夫)
- ◆ **我が国における心血管疾患の回復期および維持期の診療の現状と課題**
(令和6～7年度、研究代表者：山本 一博)
- ◆ **脳卒中診療において今後目指すべき回復期診療の検討及び回復期や維持期・生活期における診療体制の充実に資する臨床指標を確立させるための研究**
(令和6～7年度、研究代表者：藤本 茂)